

今後のつばさクリニックの取り組み

つばさクリニックは平成 26 年 4 月に開院から 5 周年を迎えます。

まだ在宅医療という言葉が岡山では一般的でなかった開院当時と比べると、少しずつですが、まわりの医療機関、介護事業所、そして地域の皆さんに「自宅で過ごすために在宅医療を検討する」という選択肢が挙げてもらえるようになってきたと思います。

つばさクリニックはこれからも、住み慣れた家で過ごしたいという患者さまを支えていく医療が提供できるように日々研鑽をつんでまいります。

私たちはこれまで以上に地域でお役にたてるよう、次にあげる取り組みを平成 26 年度の目標として、診療を行ってまいります。

① 診療範囲の拡大

つばさクリニックの訪問診療は、緊急対応時の移動時間の問題もあり、車で 30 分程度の範囲を診療圏として設定しております。これまでも、診療圏外という事で新規の患者さまをお受けできない事がありました。4 月以降、常勤・非常勤医師の増員により、マンパワーが確保できるようになったため、今夏を目途に新たに診療所を立ち上げて、より多くの患者さまの受け入れができるようにしていきます。

② 小児在宅診療部門の立ち上げ

開院から 5 年間は主に中村が主治医として重い障害を持った小児の患者さまへの在宅医療を行っておりましたが、この 4 月に NICU(新生児の集中治療室)から療育センターまでの幅広い診療経験を持つ小児科専門医が常勤としてスタッフに加わることになりました。岡山～倉敷地区でより専門性の高い小児在宅医療の提供ができるよう、小児在宅診療部を一部門として立ち上げ、重度の小児の患者さまに対応できるようにします。

③ 施設への在宅医療の提供について

平成 26 年度診療報酬改定に伴い、厚生労働省からの通達により、施設に対してより質の高い在宅医療の提供が求められるようになりました。当院はもともと施設に対しても居宅と同様の 24 時間対応を行っており、診療の内容に関する変更はないものの、その通達に即した形での訪問頻度の設定を行うようにしました。

※これまで通り、施設でもひとりひとり丁寧な診察を行ってまいります。居宅(自宅療養)の患者さまとの受け入れ人数の兼ね合いで、4 月以降は施設の新規の患者さまの受け入れが困難となります事をご了承ください。なお、居宅の患者さまはこれまで通り受付可能です。

今後とも、つばさクリニックをよろしく願いいたします。

平成 26 年 3 月吉日

つばさクリニック 院長 中村幸伸